

2022年2月1日
第548号

(毎月1日発行)

咲いたネット

URL:

http://www.saitanet.or.jp

Eメール:

saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル

TEL 048-838-0771

FAX 048-838-0775

編集発行人

埼玉県労働組合連合会

【定価】1部50円

(組合員の購読料は組合費に含む)

仲間を増やし、何がなんでも賃上げを勝ち取ろう！ 埼労連 単産・地域代表者会議を開催

埼労連は、1月8日(土) 12時30分
から、さいたま共済会館6階ホールで20
22年の単産地域代表者会議と新春旗
びらきを開催しました。

単産・地域代表者会議は現地参加のみ
で行われ、12単産26人・20地域組織23人
の代表・埼労連幹事会・事務局など合わ
せて58人が参加しました。
冒頭、新島議長のあいさつのなかで、



代表者会議の様子

名護市長選挙への支援について募金のお
願いもあり、「今年は憲法改正を阻止す
るための重要な年になる。夏の参議院選
挙での勝利に向けて22春闘での大幅賃上
げ、組織の強化・拡大を成功させよう」
と訴えました。

続いて宍戸事務局長の方針提案では、
この間のとりくみの補強として、昨年末
の12月23日(12月議会最終日)に東松山
市議会で、国に対して全国一律最賃制度
を求める意見書が全会一致で採択された
こと、採択に向けて比企労連がとりくん
できた運動について紹介。改めて日常の
つながりづくりの大切さを確認すると同
時に、コロナ禍でも様々な工夫で感染防
止に留意しながら、多くの労働者に労働
組合の姿をみせていく大切さをあらため
て強調しました。

提案を受け、各組織から発言があり、
医労連や自治労連から、ケア労働者に対
する国の補助事業について、せっかくの



宍戸事務局長の方針提案

東松山市議会で全国一律最賃を求める 意見書を全会一致で採択(3面に記事)

補助金をしっかりと確保し、関係する労
働者すべてに行き渡らせることが求めら
れると報告しました。また、多くの組織
から、組合員一人一人の要求にしてい
くためのとりくみを進めていく決意が報告
されました。

最後に、方針案・討論のまとめを全体
で確認しました。

紙面から

■ 単産地域代表者会議

(1面)

■ 新春宣伝

(4~5面)

■ 新春旗びらき

(2面)

■ 国民春闘共闘単産地方代表者会議

(6面)

■ 東松山市議会意見書採択

(3面)

■ 埼労共のページ

(8面)

新春旗びらき(一面のつぎ)

単産・地域代表者会議終了後の午後3時から、同会場で2022年の埼玉労連新春旗びらきを開催しました。

今年の旗びらきは、コロナウイルス感染防止の観点から、単産・地域代表者会議に出席する各労組代表者のみ現地参加とし、毎回主賓としてあいさつしてもらっている団体だけを招いて、そのほかの単産・地域組織の役員のみなさんにはリモートでの参加をお願いしました。

冒頭、新島議長が年頭にあたり

てのあいさつを行いました。新島議長はコロナ禍で多くの国民が困窮化していること、医療・福祉などのエッセンシャルワーカーが大変な状況で奮闘していることを紹介しながら、岸田政権の自由主義に立脚した国民不在の政治と、憲法改正に向けた動きについて言及し、「今年は憲法にとって正念場、22春闘での大奮闘とあわせて、労働組合が政治にかかわり、参議院選挙勝利に向けて組織を強化・拡大していこう」と力強く訴えました。



新島議長あいさつ



全労連・小畑議長



伊藤岳議員と梅村元議員

続いての来賓あいさつでは、全労連・小畑雅子議長、埼玉県産業労働部・山野隆子雇用労働局長(大野知事メッセージ代読)、埼玉弁護士会・高木太郎会長、こくみん共済coop埼玉推進本部・金井浩本部長、中央労働金庫埼玉県本部担当・谷内聡常務理事(紹介)、オール埼玉総行動・小出重義実行委員長、日本共産党・伊藤岳参議院議員、梅村さえこ前・衆議院議員(紹介)から、それぞれあいさつしてもらいました。

来賓あいさつの後は、文化行事としてJMITU・村松フルート支部の平田公弘さんによるフルート演奏で3曲を演奏してもらい、フルートの美しい音色で参加者を



フルート演奏・平田さん



団結がんばろう

和ませました。

最後に、今年一年を埼玉労連の組織を強化・拡大することで様々な運動を前進させようと、新島議長が団結がんばろう(発声無し)でおひらきとなりました。

春をよぶついで

2月27日(日)午後1時30分から、埼玉会館7B会議室において、「働くなかまの春をよぶついで」を開催します。

「雇用と賃金、はたらき方をどう守る?(仮称)」と題して、笹山尚人弁護士(東京法律事務所)に講演してもらいます。その後、「労働組合による事例報告」として、非正規労働や派遣労働、ハラスメントの問題での労働者の権利を守るための報告を予定しています。

なお、今回も昨年同様にコロナ禍ということもあり、会場参加以外に、WEB参加も募集していますが、いずれの場合も事前登録が必要です。参加費無料です。ご参加いただけます。

(詳しくは埼玉労連まで)

2022働くなかまの春をよぶついで

「働くなかまの春をよぶついで」は、働く仲間が互いに支え合い、春をよぶついでを開催します。

2022年2月27日(日)
午後1時30分～4時00分(受付時)

埼玉会館 7B会議室
さいたま市東区東区東1-1-4

講演
①「雇用と賃金、はたらき方をどう守る?(仮称)」
講師 笹山尚人弁護士(東京法律事務所)
②「労働組合による事例報告」
講師 労働組合代表者(仮称)

事前報告
① 労働組合の役割と活動の現状
② 労働組合の活動の現状と課題
③ 労働組合の活動の現状と課題

主催 埼玉労連(埼玉労働組合連合会)

全国一律最低賃金を求める意見書を 全会一致で採択・東松山市議会(比企労連)

2021年12月23日の12月議会最終日に、東松山市議会が国に対して「全国一律最低賃金制度の実現を求める意見書」を全会一致で採択しました。採択に至るまでの比企労連の活動報告を、島田議長に寄せてもらいました。1月8日の単産・地域代表者会議で文書発表されたものを紹介します。

比企労連は、埼玉土建東松山支部と連名で、11月22日に「国に対して全国一律最低賃金制度の実現を求める意見書の提出を求める請願書」を東松山市議会に提出しました。紹介議員は日本共産党、会派きらめき(立憲民主党系)、市民クラブ(連合系)の3会派にお願いしています。10月に衆議院選挙があった関係で、事前にすべての会派をまわることができませんでしたが、紹介議員をお願いした3つの会派の責任者に会って、請願の趣旨を説明し意見書も添えて懇談しました。持参した資料は、請願書の他に「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」、自

民党最低賃金一元化推進議員連盟の2020年12月と2021年5月の内閣総理大臣あての提言です。懇談では6月17日に埼労連が行ったシンポジウムが大きな力になりました。また、懇談できなかった自民党や公明党の議員には同じものをメールで送り、検討してくれるように頼みました。

懇談のなかで全国一律最低賃金制の必要性を理解してもらえ、紹介議員も快諾してもらえました。市議会では、経済建設常任委員会に付託され、12月7日の経済建設常任委員会では、明和会の議員から「全国一律最低賃金の実現は、時期尚早なので趣旨採択にしてはどうか」という動議が出されましたが、賛否を取ると3対3の同数となり、委員長がこれを退け、否決。そのあと、意見書を国に提出することについての賛否をとり、全会一致で採択されました。

意見書の内容について、12月20日の全員協議会で、明和会、黎明会から修正案が出されました。明和会からは、「最賃を全国一律にした場合、中小企業の事業者の負担が大きくなるので、社会保険料の事業主負担を国が補助する」という部分を削れ、というもので、黎明会からは、「全労連が行った最低生計費調査の結果が全国どこでも時給1500円から1600円程度であった」ことを削除するようにとりものでした。また、「一気に全国一律というのは性急すぎるから段階的」という文言を入れる」という意見も出されました。意見に対し、比企労連と紹介議員とで検討し、全会派一致での採択にするため、一つ一つの意見を勘案して修正案をつくり、対応しました。

12月23日、市議会の最終日に請願が本会議に上程され、経済建設委員会の委員長報告では、「全会一致で可決」が報告されました。本会議では質疑・意見ともに出されず、全会一致で採択されました。意見書は、会派きらめきの紹介議員が提出するという形で、賛同者には6つの会派の代表者が連名になりました。これは委員会に

全国一律最低賃金制度の実現を求める意見書

中央最低賃金審議会は、2021年度の最低賃金について、全てのランクで同額のプラス28円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて各地方審議会でも審議が進められ、7つの県で目安を上回る引き上げが行われ、加重平均で最低賃金は930円となった。しかし、最高額の東京都と最低額の地方とでは前年と同じ221円もの格差があり、納めできるものではない。東京と隣接しAランクに位置付けられている埼玉県の最低賃金は956円と引き上げられたが東京都との格差は依然として85円と大きくなったままである。

政府の経済財政審議会でも、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じた地域経済の活性化が提言されており、最低賃金の地域間格差の是正は喫緊の課題である。賃金の水準が異なることと交通が便利で日本では賃金の高い東京に一極集中することになるのは当然のことである。このままでは、当然のように仕事を求めて東京に若者が出ていくことになる。それによって地方が衰退していくことへの懸念はぬぐえない。これを防ぐ意味でも全国一律最低賃金制は有効であるといえる。

コロナ禍で明らかになったように、地方では人口減少と高齢化の進行で地域経済の衰退が続いている。地域経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正が求められている。

他方で、全国一律の最低賃金制度をとった場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がその負担に耐えられるかという点は解決すべき重要な課題である。事業者に対しては長期的な展望をもって安定的かつ継続的な支援策が必要である。

地方で働く国民の暮らしを豊かにさせ、地域経済を活性化させるためにも全国一律最低賃金制度の実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定に基づき、意見書を提出します。

2021年 12月 23日
東松山市議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣 宛て



写真は1/12 東松山駅宣伝

日的全員協議会で、明和会、黎明

会から修正案が出されました。明和会からは、「最賃を全国一律にした場合、中小企業の事業者の負担が大きくなるので、社会保険料の事業主負担を国が補助する」という部分を削れ、というもので、黎明会からは、「全労連が行った最低生計費調査の結果が全国どこでも時給1500円から1600円程度であった」ことを削除するようにとりものでした。また、「一気に全国一律というのは性急すぎるから段階的」という文言を入れる」という意見も出されました。意見に対し、比企労連と紹介議員とで検討し、全会派一致での採択にするため、一つ一つの意見を勘案して修正案をつくり、対応しました。

12月23日、市議会の最終日に請願が本会議に上程され、経済建設委員会の委員長報告では、「全会一致で可決」が報告されました。本会議では質疑・意見ともに出されず、全会一致で採択されました。意見書は、会派きらめきの紹介議員が提出するという形で、賛同者には6つの会派の代表者が連名になりました。これは委員会に

開始しましょう。

22春闘のスタート宣伝
12日を中心に県内各地で実施



戸田市役所前



深谷市役所前

埼玉春闘共闘は、1月12日(水)を中心に、県内各地の自治体前と駅頭宣伝を計画し、22春闘スタート宣伝と位置づけて行いました。

1月に入ってから、新型コロナウイルスの変異ウイルスであるオミクロン株による感染が急拡大したこともあり、当初予定していたところでも宣伝を見合わせた地域もありましたが、「コロナ禍だからこそ労働組合の姿を見せる」とりくみとして、コロナによる労働相談なども呼びかけながら元気に行いました。取り組んだところからは様々な感想が寄せられています。

北足立南部地区労は12日(水)朝、和光市役所と新座市役所自治体前宣伝を実施しました。新座市では市職労の仲間が参加したこともあり、用意した300枚がなくなりました。「来年から400枚にしよう」との声も上がって



県庁前には9団体・40人が参加

います。夕方は、北朝霞駅前春闘と最賃宣伝を行い、8団体20人が参加しました。午後5時30分からの短時間で宣伝でしたが最賃引き上げをアピールする赤いTシャツを10人が着るとともに目立ちました。

AOI労連は12日の午後5時30分から上尾駅西口で春闘宣伝を行い、5組織8人が参加しました。最賃Tシャツを着て300枚を配布しました。チラシの受け取りは非常に良く、介護職の労働者が「人手不足です。社会を変えないといけない」と声をかけてくれました。

蕨地区労は、朝は蕨市役所前、夕方蕨駅西口で宣伝を行い、自治体用チラシ、全労連「変える」ビラを配布しました。事前に配布したプラスタも活用し反応も良かったと報告されています。

戸田地区労は、朝の戸田市役所前宣伝は、市から指摘され途中で切り上げてしまいましたが、夕方は戸田公園前で宣伝。さいたま地区労は朝のさいたま市役所前宣伝に12人、夕方の大宮駅西口デ

スビ宣伝には15人が参加して、最賃Tシャツを着て訴えました。鴻北労連は夕方に北本駅西口に14人が参加、チラシ300枚を配布しています。

入間東部労連は、朝にふじみ野市役所前で宣伝、200枚を配布し、夕方はふじみ野駅で200枚を配布しています。比企労連は、朝は東松山市役所と小川町役所前で宣伝、夕方は東松山駅で宣伝し、延べ16人が参加し、駅頭宣伝では「宣伝してもらってありがたい」とはなしかけてくる人もいました。駅では80枚の



北朝霞駅前



上尾駅前

チラシを配布したと報告されています。所沢地区労は、朝は所沢市役所前、夕方は所沢駅で宣伝を行い、延べ23人が参加しています。

深谷寄居地労連は、深谷市役所前で宣伝、「ビラの受け取りが良かった」と報告が来いています。春日部労連は、春日部市役所前で宣伝、チラシは受け取りが良かった報告が来いています。

蓮田地域労連は、蓮田市役所前で宣伝、市の職員組合(自治労連未加盟)の男性が暖かいペットボトルのお茶を差し入れてくれたと嬉しい報告が来いています。草加八潮地区労は、1日ずらし



浦和駅東口

て13日(木)に宣伝を実施、草加市役所前・八潮市役所前の早朝宣伝と夕方には草加駅での宣伝にとりかかっています。延べ33人が参加し、チラシを配布しました。県の春闘共闘は、県庁前で宣伝を行い、9組織40人で約500枚配布、ほかの地域同様、感染拡大防止に配慮しつつチラシを配布し受け取りは良好でした。

また、夕方には浦和駅東口で宣伝を行い、8組織17人の参加で、春闘ビラを配布、北風が強く、とても寒い一日でしたが約300枚の春闘チラシとマスクを配布しました。いよいよ22春闘がスタートします。年明けとともに「第6波」の感染拡大が始まり、コロナ禍がなかなか収束しない中で春闘のとりくみとなりますが、「コロナ禍だからこそ賃上げで景気回復を」「コロナ禍で大変な思いをしている」「エッセンシャルワーカー」が安心して働ける環境を」などを訴え、まさに国民春闘となるよう奮闘しましょう。(とりくみの写真や記事を寄せて下さ)

国民春闘共闘も新春宣伝を都内5ヶ所で

埼玉に先駆けて、国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘が1月6日、2022年国民春闘のスタートを切る「新春宣伝行動」を東京・新宿・池袋の各駅頭や、霞が関、虎ノ門周辺の5ヶ所で実施しています。

今にも雪が降りそうな寒空のもと、約300人の仲間が集まり、出勤途上の人に春闘決起を訴えま

した。昨年同様、在宅勤務・テレワークで通勤する人の姿は減っていますが、ティッシュの受け取りは良く、訴えに聞き入る人の姿も見られるなど、「賃上げ」への期待と関心を感じる行動になりました。東京駅丸の内北口には、60人を超える仲間が集まり、小畑雅子代

表幹事(全労連議長)が、岸田政権の看護・介護・保育への賃上げ月4000円〜9000円では低すぎると批判。「労働組合に入っ

てたたかえば、大幅賃上げは実現できる。一緒に声をあげよう」と呼びかけました。

また、岸田政権や維新など改憲勢力はコロナ対策をおさなりにして9条改憲を狙っていると批判し、「参院選で市民と野党の共闘をさらに広げ、改憲を阻止しよう」と訴えました。

国民春闘共闘 2022年度 第9号 2022年11月11日 国民春闘共闘委員会 1118-8462 東京春闘共闘 2-4-4 全労連本部 03-5842-9621 FAX 03-5842-9622

2022年新春宣伝行動 「賃上げ」に熱い期待、関心 雲雲せまるなか国民春闘への決起をよびかけ

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は1月6日、2022年国民春闘のスタートを切る「新春宣伝行動」を東京・新宿・池袋の各駅頭や、霞が関、虎ノ門周辺の5ヶ所で行いました。今にも雪が降りそうな寒空のもと、約300人の仲間が集まり、出勤途上の人に春闘決起を訴えました。昨年同様、在宅勤務・テレワークで通勤する人の姿は減っていますが、ティッシュの受け取りは良く、訴えに聞き入る人も姿も見られるなど、「賃上げ」への期待と関心を感じる行動になりました。

★東京駅 いっしょに声をあげ、たたかえば大幅賃上げは実現できる 東京駅丸の内北口には、60人を超える仲間が集まりました。最初に小畑雅子代表幹事(全労連議長)が、岸田政権の看護・介護・保育への賃上げ月4000円〜9000円では低すぎると批判。この春闘ではケア労働者の大幅賃上げを目標と訴えました。また、昨年の春闘では、コロナ禍を口実に賃上げを渋る経営も少なくなりましたが、2次、3次と交渉を重ねるなかで賃上げを実現した労働組合が少なくなってきたこと、その成果が最低賃金の全国平均28円増につながったことを紹介し、「労働組合に入ったかえ、大幅賃上げは実現できる。一緒に声をあげよう」と呼びかけました。また、岸田政権や維新など改憲勢力はコロナ対策をおさなりにして9条改憲を狙っていると批判し、「参院選で市民と野党の共闘をさらに広げ、改憲を阻止しよう」と訴えました。萩原洋次郎代表幹事(東京春闘共闘議長)は、「フーリアンスの労働者にも労働者保護を広げよう。ハラスメントのない職場をつくらう」と強調しました。福祉保育労働者の代表幹事が「福祉職は最低賃金で生活が厳しい。大幅賃上げと人員増を求め、全労連女性部の労働者代表が「日本は世界でもジェンダーギャップが大きい。声をあげ女性が働き続けられる環境をつくらう」、千代田春闘共闘の小林秀治議長が「ここ千代田区の大企業がため込む大内留保を賃上げに回せ」、日本医師会の内田博之副委員長が「岸田政権の予算案ではすべての看護婦に月1000円程度の賃上げにしかならない。ベッド削減、コロナ患者の自宅放逐政策をやめろ」と訴えました。

国民春闘共闘が方針決定

全労連や純中立労組などをつくる国民春闘共闘委員会が1月12日、都内（オンライン併用）で単産・地方代表者会議を開き、組織拡大と大幅賃上げに取り組み春闘方針を決定しました。コロナ禍で役割が目される、医療や介護、保育などケア労働者の大幅賃上げ要求を前面に押し出して、全体に波及させることを目指します。

統一要求では月額2万5千円以上、時間額150円以上。回答集中日は、昨年同様連合労組よりも一週間早い3月9日で、翌10日にストライキを含む全国統一行動日を提起しました。小畑雅子代表幹事（全労連議長）は「22春闘も新型コロナウイルス感染拡大の下での闘いになる。（コロナ禍でも）できることを出し合い、大幅賃上げを勝ち取っていく。ジェンダー平等の視点と憲法の理念を方針全体に貫いていく」と訴えました。

春闘方針は、コロナ禍で低賃金や人手不足が明らかになった、医療、介護、保育などケア労働者の

進めている」（JMITU）。「一人一人の組合員が（賃上げや処遇改善など）私が変わったと実感できる春闘を追求している。コロナ禍の影響を強く受けた大学生協の労組では昨年の秋闘で要求提出をためらう声が出たが、『労働組合が要求しないと何も始まらない』と話し合い、前進を勝ち取った。要求することの重要性を意思統一している」（生協労連）。

ケア労働者の賃上げアクション

「大幅賃上げアクション」を突破口に、全ての労働者の賃上げにつなげていくこと。22春闘では、賃金闘争と併せて、仲間づくりの取り組みを特に重視して全国各地で労組がない職場に向いて、業種ごとに作成したチラシやリーフを配布、労組への加入と処遇改善を呼び掛けるとしています。方針提起した黒澤事務局長は「労働者が『賃金を上げる！』と言わない限り改善はない」と述べ、未組織労働者に労働組合を知らせ、加入を促す春闘にすると強調しました。

全労連などをつくる国民春闘共闘委員会は1月15日、ケア労働に従事する全ての労働者について、今春闘で月4万円以上の大幅賃上げを求める「アクション」のキックオフ集会をオンラインで行いました。集会の視聴者は約220人でした。

57万人、約4割弱の看護師しか対象にならない」と、政策の不十分さを指摘しました。

一方で学童保育については事務職員も対象で、賃上げの対象を広げる方向ですが、手続きは市町村を通じて行うことになっており、建交労からは「自治体が予算化しないのではないかが心配。確実に現場に届くように国は指導してほしい」と訴えがありました。

「賃金を上げる！」と言わない限り改善はない」と述べ、未組織労働者に労働組合を知らせ、加入を促す春闘にすると強調しました。

「ケア労働者の大幅賃上げアクションの取り組みについて、医労連や建交労など関係する単産でプロジェクトチームを立ち上げ、取り組みを強めている。地域総行動では、組合のある職場に向き、地域労連から賃上げの回答を出すよう要請する取り組みを提起し、前向きに受け止められている」（愛労連）。看護師など月額4万円以上を要求。政府が看護師や介護士、保育士について、月額4千〜9千円の賃上げを行うと決めたことに触れ、「エッセンシャルワーカーの賃上げは、（声をあげ続けた）私たちの運動の成果だ」（医労連）などの発言があり、春闘方針を全体で決定しました。

岸田政権は看護師や介護士、保育士などについて、月額4千〜9千円の賃上げを行うとして、新たな給付金の支給を検討しています。が、「アクション」では、①政府の支給対象から外れている薬剤師やケアマネジャー、調理員、事務員なども賃上げの対象にする、②月4万円以上、時間給者250円以上的大幅賃上げを求めています。職場での団体交渉と併せて、組合員の拡大、SNSでの発信を強めたいとしています。

政府の説明では、給付の対象が限定されていて、看護師については、新型コロナウイルス対応を担う医療機関に限られています。日本医労連の森田書記長は「約161万人中

全国一律最低賃金法制化の運動強化、裁量労働制など労働規制緩和反対、憲法改悪阻止の運動を呼びかけています。

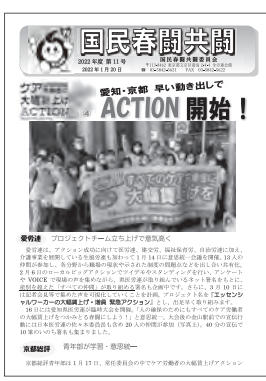
討論では、「長引くコロナ禍で残業が減り月収が激減している。残業なしでは生活が成り立たない低賃金を変え、人間らしい生活を保障する賃金を求めていく。春闘と労働組合の原点に立ち返ることが必要。回答集中日に満額回答が出なければ統一ストを行う準備を

全国一律最低賃金法制化の運動強化、裁量労働制など労働規制緩和反対、憲法改悪阻止の運動を呼びかけています。

政府の説明では、給付の対象が限定されていて、看護師については、新型コロナウイルス対応を担う医療機関に限られています。日本医労連の森田書記長は「約161万人中

看護師で院内の感染対策を担当する川崎医療生協労組委員長の渡辺さんは「低賃金で最大限の仕事をしると効率優先で働いてきたがコロナ感染対策で効率重視の考えの破綻が明らかになった。（大幅賃上げを実現しなければ）やりきれない」と訴えます。

埼労連でも、地域総行動での自治体要請を中心に、ケア労働者の賃上げに取り組んでいきます。



国民春闘共闘委員会事務局（東京都千代田区）

建材メーカーは製造責任を認めろ！ 建設アスベスト埼玉訴訟第5回期日行動

12月22日(水)の午後、さいたま地方裁判所で建設アスベスト埼玉訴訟第5回期日が開かれ、新たに国と原告6人が和解しました。期日に合わせておこなわれた地裁前集会には、7団体から113人が参加。組合代表あいさつで、埼玉土建の石川賃金労働対策部長は「いまだに建材メーカーは私たちの要求に対して首を横に振っている。今後のたたかいで、メーカーの首を縦に振らせよう」と呼びかけていました。



報告集会の様子

地裁前での集

会後、県民健康センターに場所を移し、報告集会をおこないました。

弁護士を代表して、佐藤弁護士から「建材メーカーの責任は裁判で確定しているのに、企業側はあの手この手で逃れようとして



あいさつする新島議長

いる。このような姿勢を許さないためにも、引き続きたたかっている。このように姿勢を許さないかなければならないし、そのためにも皆さんの支援が必要だ」と呼びかけました。明智原告は「国との関係では和解がすすんでいるが、アスベスト含有建材を作った企業が断罪されなければならぬ。企業とのたたかいに勝つまで、頑張っていきたい」と話しました。

また、埼玉連から新島議長が参加し、引き続き支援をしていく連帯のあいさつを行いました。

(埼玉土建発)

報告集会には神奈川訴訟の原告も参加し、望月原告から「建材企業は裁判で争う姿勢を崩していない。企業も参加した基金の創設はすべての原告の願い。全面解決まで頑張っていく」と、昨年11月に亡くなった東京訴訟の宮島原告団長の遺志を継いで、今後も奮闘していく決意が語られました。

行動提起で、今後も旺盛な宣伝行動などで被害者の全面救済を求めていくこと、次回3月2日の期日も多くの仲間の参加で支援していくことなどを確認し、終了しました。

奨学金応援サポーター募集 2月7日から奨学生募集もスタート

埼玉連がすすめる運動のひとつ「奨学金」の拡充を求めるとりくみについて、昨年に続きコープみらい財団が扱う給付型の奨学金を紹介します。

コープみらい財団では、2018年度から、コープみらいの組合員でひとり親家庭などの世帯に対して、月1万円(返済不要)の奨学金(返済不要)の支給を行っています。

みなさんの協力で、応援サポーターが21000人を超えたおかげで、2021年度については362人(新入生241人・在校生121人)に支給し、奨学生や保護者から喜ばれています。

2022年度の奨学生募集が2月7日から開始されるため、各加盟組織に案内チラシを送付させていただきます。組合員や家族で該当する人もいますので、仲間への周知をお願いします。

奨学金応援サポーター募集

奨学金制度

奨学金応援サポーターって?

コープみらい奨学金制度って?

毎月継続の募金ってどうゆうこと?

奨学金応援サポーターの申し込み方法

コープみらい財団

奨学金は一口100円単位で毎月引き落としになります。

区分	募集期間	募集人数
奨学生	2022年1月1日～2022年3月31日	362人
奨学生	2022年4月1日～2022年6月30日	362人
奨学生	2022年7月1日～2022年9月30日	362人

コープみらい財団 奨学金応援サポーター募集事務局

第1回共済学習会開催

労働者福祉対策委員会は、組合員の暮らし応援、仲間同士の助け合い制度である「共済」を推進するため、毎月「共済（金融）ミニ学習会」をおこなうことを決め、1月14日に「第1回共済学習会」を開催しました。

第1回は、万が一のための備えの必要性について、「生活再建」をキーワードに「自然災害共済」について、こくみん共済COOPから担当者を招き『台風・地震への備え〜過去の災害事例から学ぶ〜』について説明してもらいました。自然災害の発生状況、災害の実態、損害額と給付額の実例、契約条件と給付対象（保障内容）などについて具体的な説明と保障の点検（留意点）を確認しまし



た。一般的な火災共済では自然災害に対して給付額が少なく、地震は対象外で、これには地震が原因の火災も含まれることなど確認することができました。

はじめての取り組みということもあり参加者は会場5人、オンライン10人でしたが、参加者からは「自然災害共済が大事だということが分かった」、「このような学習会を続けてほしい」、「時間が短かった。もっと詳しく聞きたかった」などの声が寄せられました



学習会の様子

た。

日頃の生活も考え、掛金や保障範囲、給付額など組合員一人ひとり条件に合った「共済」に加入することが何よりも大事です。加入希望される組合員は、所属組合の共済担当にご相談ください。

第2回は2月14日に18時30分から「生活設計」をキーワードに、ライフステージを考えた「知っておきたいお金の話」を予定しています。

2月の上映案内

2月の上映は韓国映画の「マルモイ ことばあつめ」です。1940年代、日本の統治下にあった朝鮮半島で言語が朝鮮語から日本語に変わり名前も日本式となっていく中、母国語を遺したい思いで全国の言葉・方言を集めた「マルモイ（ことばあつめ）作戦」の史実をベースに描いた作品です。

日時 2月24日（木）

① 10時30分〜12時45分

② 14時〜16時15分

③ 18時30分〜20時45分

場所 埼玉会館 小ホール

埼労共専用の入場整理券利用で



900円でご覧いただけます。

問合せは、埼玉映文協まで

048-822-7428

今後の上映予定

3月24日（木）

「青い鳥」

4月26日（火）

「MINAMATA」

フードバンク 第68便

埼玉連フードバンク第68便は12月21日（火）にフードバンク埼玉の窓口・埼玉労協に届けられました。

今回は、秩労連から初めて提供され、お茶が届けられました。また、コーネットグループ労組から菓子折、お茶などが寄せられ、全労連・埼玉ユニオン（SU）からはカップ麺やカップスープを提



フードバンク第68便

供してもらい、合計で1・35キログラムでした。